

バイオマス発電による双葉郡雇 用の創出と除染 (双葉郡除染組合設立の提案)

(元双葉町/大熊町住民)きなやん

目標

郡内にある自然資源を活用した発電プロジェクト(バイオマス発電他)

- 広大な田畑を使ったバイオエタノールの製造
- 樹木の伐採と植林による山林除染/燃料化
- 汚染住宅の撤去と廃材の燃料化
- 金を稼ぎながら双葉郡内の徹底除染

補足説明（除染の観点から）

- 長期期間困難区域はすべてのものが高レベルで汚染
- 家中も汚染＝家中は除染が困難
- 家を壊せば整地も可能（廃材の燃料化）
- 整地＝除染の高効率化
- 山林が汚染源＝樹木の伐採・燃料チップ化

可燃物は焼却して汚染の減容→発電

福島県が掲げる「再生エネルギーの活用」にも準じた方策

2012/5/17

補足説明（発電原料の観点から）

- 汚染住宅廃材
- 山林樹木
 - 山林伐採による燃料確保、植林による環境再生
除染と環境再生を同時に行う
- 農地を使ったバイオエタノール原料の育成
（米・ひまわり・菜の花：年間を通じた作付）
 - 加えて、新しいエネルギー創出技術（石油藻）の構築

双葉郡の行うバイオマス発電概要

- 汚染住宅廃材
- バイオエタノール
- 石油藻～抽出した石油
- 山林樹木
- 汚染ガレキ
を燃焼させることで発電



施設概要

- バイオマス発電施設10000kwh × 10基
(順次整備)
- 排ガス浄化(放射能除去含む)
- 分別施設と材木チップ化施設を整備

ポイント: 小規模発電施設を複数設置
(維持・運営が容易)

発電所設置場所(案)

- 浪江町・請戸地区海岸線近辺
 - 線量率レベルが低い
 - 請戸港を使った大物機材の扱いが容易
 - 浪江・双葉町につながる広大な田畑がある

工程(案)

- 準備2年
 - 方針決定、設備概要の決定、設置場所の選定
 - 組合設立の準備作業
 - 国・件との調整・建築許可の取得
- 施設建設～5年で10基のプラントと付属施設を建設
- 順次発電開始
- 5年後に竣工

まとめ

- 発電で金を稼ぐ
 - 稼いだ金は、雇用創出に使う
- 発電しながら除染を行う
 - 汚染住宅から山林まで燃えるものは燃やす
 - 燃やして除染する
- 自然再生
 - 山林の伐採後は植林する
 - 石油藻から燃料抽出など新技術の蓄積
 - 汚染土地を使用したバイオエタノール原料の育成
(詳細計画については、別紙参照)